

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	くさぶえの家	評価対象年度	平成23年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	生活介護（定員24名） 契約者数 25名（平成24年3月31日現在） 自立訓練（定員 6名） 契約者数 4名（平成24年3月31日現在）																						
収支実績	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: left;">収入</th> <th style="text-align: left;">支出</th> <th style="text-align: right;">収支差額</th> </tr> <tr> <td>就労支援事業活動 3,463,917円</td> <td>就労支援事業 3,814,485円</td> <td rowspan="10" style="text-align: right; vertical-align: middle;">0円 ※指定管理料 103,950円</td> </tr> <tr> <td>受託加工事業 3,463,917円</td> <td>福祉事業活動 89,201,120円</td> </tr> <tr> <td>福祉事業活動 89,801,688円</td> <td>人件費 55,566,746円</td> </tr> <tr> <td>自立支援費等 87,318,823円</td> <td>事務費 14,358,074円</td> </tr> <tr> <td>経常経費補助金 1,256,273円</td> <td>事業費 4,396,711円</td> </tr> <tr> <td>その他 1,226,592円</td> <td>経理区分間繰入金 14,879,589円</td> </tr> <tr> <td>合計 93,265,605円</td> <td>施設整備等 250,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 93,265,605円</td> </tr> </table>	収入	支出	収支差額	就労支援事業活動 3,463,917円	就労支援事業 3,814,485円	0円 ※指定管理料 103,950円	受託加工事業 3,463,917円	福祉事業活動 89,201,120円	福祉事業活動 89,801,688円	人件費 55,566,746円	自立支援費等 87,318,823円	事務費 14,358,074円	経常経費補助金 1,256,273円	事業費 4,396,711円	その他 1,226,592円	経理区分間繰入金 14,879,589円	合計 93,265,605円	施設整備等 250,000円		合計 93,265,605円		
収入	支出	収支差額																					
就労支援事業活動 3,463,917円	就労支援事業 3,814,485円	0円 ※指定管理料 103,950円																					
受託加工事業 3,463,917円	福祉事業活動 89,201,120円																						
福祉事業活動 89,801,688円	人件費 55,566,746円																						
自立支援費等 87,318,823円	事務費 14,358,074円																						
経常経費補助金 1,256,273円	事業費 4,396,711円																						
その他 1,226,592円	経理区分間繰入金 14,879,589円																						
合計 93,265,605円	施設整備等 250,000円																						
	合計 93,265,605円																						
サービス向上の取組	・市内唯一の自閉症専門施設として、様々な行動障害のある自閉症者が地域で自立した生活ができるように、障害特性に配慮した支援で個別のニーズに対応したプログラムを実施している。																						

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・生活介護について、利用者の障害特性に配慮しながら、集中力や持続力の獲得などを目的とした作業プログラムを提供しており、時には、やりがいを持ってもらうよう、企業へ出向いての園外作業も行っている。 ・自立訓練については、生活スキル向上を目的とした宿泊訓練や調理実習等を実施しており、家族からも生活能力が上がっているという評価を得ている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・概ね予算どおりの収支状況となっており、収入については、障害程度区分の高い利用者を多く受け入れている状況があるため、安定した給付費を得ている。 ・会計処理について、監事による監査のほか、法人として外部の監査法人による監査を実施しており、「適切に行われている」という評価を得ている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・利用者満足度調査を実施して、課題を整理し、職員会議で結果を検証するなど、利用者へのサービス向上のため課題解決にも取り組んでいる。 ・市内の特別支援学校を訪問し、施設の周知、ニーズの聞き取りを行っている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・知識の向上等のため、施設の特性上必要な研修を始めとして、多くの研修会に出席し、職員会議でも報告を行っている。 ・事故の発生時には、施設の「くさぶえの家事事故対策フロー」に基づいて対応している。また、災害時の対応として、定期的に災害を想定した訓練等を行っている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・各種保守・点検等について、適切に行われている。 ・施設内外の清掃等について、環境整備担当を設置するなど、整備に努めている。					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・自閉症者に対する支援については、市内の中で指導を行う立場にあり、行動障害等の対応の難しい利用者を積極的に受け入れて支援を行っている。
- ・利用者サービスの向上のため、満足度調査を実施して、課題を検証し、解決に取り組んでいることは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・利用者・家族からの意見・要望の集約方法の1つとして、「意見箱」を設置しているが、利用率が低いように思われる。家族からの意見・要望が活発に出せるような環境づくりを行うこと。また、利用者満足度調査については、今後も調査事項や集約方法なども検証しながら、継続していくことを望む。
- ・本市唯一の自閉症者専門機関として重要な役割を担っている。今後においても、利用者本位の創意工夫したサービスの提供を行うこと。